

# 児童の「危機（犯罪被害）回避能力」の育成

上之園 公子（比治山大学）

## 1 子どもの安全を確保するための基本的な考え方

広島県・市では、10余年にわたって、児童の犯罪被害防止に向けて学校・家庭・地域の見守り等による「保護」と児童自身の危機回避能力の「育成」の2つの観点で児童の安全を構築している。

例えば、広島県環境県民局県民活動課では、平成18年から「地域安全マップ」を通じた出前授業を県内の各学校において実施してきた。開始年度から10年間において、この出前授業を1回以上実施した県内の小学校は全体の9割に達している。児童の安全に対する本格的な取り組み開始から、10年以上を経た現在、安全確保の基本的な考え方「守る」「育てる」を継承しながら、これからの児童の犯罪被害回避能力をさらに高める方法を考えていく。



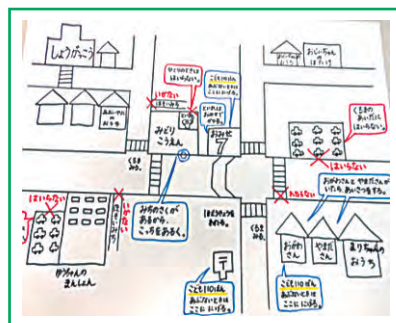
「地域安全マップ」を通じた安全教育  
(広島市立牛田新町小学校)

## 2 児童の「危機（犯罪被害）回避能力」の育成に向けて

### (1) 自分の安全を確保できる回避能力を育成する。

現在、「地域安全マップ」を通じた「危険回避能力」（危険察知・回避能力）の育成は、学校のみでなくPTA・地域の参加による実践も見られるようになってきた。この学習を児童の日常生活にも位置づけ、家庭・地域において危険回避力をより高める継続的な活動に発展させていきたい。

例えば、「〇〇ちゃんのおうちの安全マップ」づくりの活動である。「自宅から学校まで」→「お使いに行くところ」→「お友達の家」へとマップの範囲を広げていくことが考えられる。児童と保護者が一緒に自宅から目的地までを歩きながら、危険な場所のキーワードである（不審者が）「入りやすい」「見えにくい」場所を探したり、地域の方に最近の状況を聞いたりしながら、簡単な地図に位置づけていく。この活動では保護者や地域の方を対象とした事前研修が有効であるが時間的に難しい場合が多い。そこで、各校で実施する「地域安全マップ」の授業を家庭・地域に公開し、児童と一緒に活動する事を通して、ねらいと支援の方法についての理解を図ることも効果的である。



児童と保護者作成の家庭での  
安全マップ（モデル作品）



昔遊び（ハンカチ落とし）での  
対処能力の育成

### (2) 危険な場で自らを守る対処能力を育成する。

児童は犯罪被害の対処方法の標語「いかのおすし」（行かない・乗らない・大声で叫ぶ・すぐ逃げる・知らせる）を知識として学んでいる。この「全力で逃げる」「大声で叫ぶ」等は、実際に行動できる力として日常生活で培っておく必要がある。児童が楽しみながら身に付けることのできる方法の1つが昔遊びである。大声で叫びながら全力で逃げる「鬼ごっこ」、他者の動きの変化を見つける「けいどろ」、自分の背後の様子を意識する「ハンカチ落とし」。児童にとっては、楽しい遊びとして位置づけながら、指導者は一人一人の「対処能力」を見取り、支援する場として生かしたい。